

平成31年度組織の改正及び人事異動について

I 事務局

1 主な組織機構の改正

少子高齢化やグローバル化の進展に伴う社会の変化により、教育の果たす役割がますます重要となる中、政府が進める教育再生の動向を踏まえつつ、来年度策定する第6次山形県教育振興計画の後期計画も見据え、以下のとおり組織機構の改正を行う。

- (1) 教育におけるICT活用に向けた環境整備と、教職員の働き方改革等に向けた校務支援システムの導入を推進するため、総務課の体制を強化する。
- (2) 新学習指導要領に基づく小学校における英語の教科化及び中学校におけるオールイングリッシュ授業等に対応するため、義務教育課の体制を強化する。
- (3) 入学者選抜採点ミスに係る再発防止の取組みの評価・検証と必要な見直し等を行うため、高校教育課の体制を強化する。
- (4) 平成32年度「国体東北ブロック大会兼東北総合体育大会」の開催準備や、オリンピックメダリストの育成等を推進するため、スポーツ保健課競技力向上・アスリート育成推進室の体制を強化する。

2 人事異動の基本方針

当面する教育行政課題や多様化する教育ニーズに対応するため、職員の士気高揚と組織の活力維持・向上に配慮しながら、以下の点に留意して人事異動を行うこととした。

- (1) 職員の能力が最大限に発揮されるよう、行政経験と能力に応じた適材適所の人事配置
- (2) 職員の多様な能力を活用して組織の活性化を図るため、学校や知事部局等との積極的な交流を推進
- (3) 女性職員の能力が十分発揮されるよう、女性職員の積極的な登用と活躍の場の拡大に配慮した人事配置

3 異動の概要

- (1) 人事異動総数は165名で、平成30年度の158名に比較し、7名の増となる。
- (2) 異動区分

	31年度		30年度	
	異動数	うち昇任者	異動数	うち昇任者
部次長級	6	5	8	4
課長級	26	4	23	2
課長補佐級	46	10	43	7
主査級	25	6	31	4
係長級	49	2	44	5
一般級	13	—	9	—
合計	165	27	158	22

II 教職員

1 管理職

- (1) 全県的な視野に立ち、次の点に留意し、学校経営能力に優れた人材の登用に努める。
- ・「第6次山形県教育振興計画」の推進
 - ・教育行政機関との積極的な交流
- (2) 本県教育の重要課題である次の取組みを強化するため、各地域に指導的役割を担う人材を配置する。
- ・「信頼される学校づくり」の推進
 - ・教育山形「さんさん」プランの一層の充実
 - ・探究型学習の推進
 - ・学校における働き方改革に関する取組みの推進

2 一般教職員

- (1) 本県の教育課題に的確に対応するため、適材適所を旨とした配置を行う。
- ① 義務教育諸学校
- ・探究型学習の推進、生徒指導、学力向上等の各学校の課題への対応
 - ・地域に根ざした教育やグローバル化への対応
 - ・特別支援教育充実のため、障がい種に応じた免許状保有者の配置
- ② 高等学校
- ・都市部と郡部、学科、課程間の交流
 - ・探究型学習の推進、進路指導等の各学校の課題への対応

3 異動の概要

管理職の異動

		小学校		中学校		特別支援学校		高等学校		合計	
		退職	新採	退職	新採	退職	新採	退職	新採	退職	新採
校長	H30	51	52	27	13	2	2	9	9	89	76
	H31	39	39	20	11	4	4	13	8	76	62
教頭	H30	17	64	4	16	2	5	6	9	29	94
	H31	20	51	5	18	2	6	3	11	30	86

異動数

	小学校		中学校		特別支援学校		高等学校		合計	
	H30	H31	H30	H31	H30	H31	H30	H31	H30	H31
異動総数	1,200	1,116	593	576	200	226	436	459	2,429	2,377
異動率	24.1%	22.1%	21.7%	20.2%	16.8%	19.2%	16.9%	17.6%	21.1%	20.3%
※うち新採	175	187	70	90	20	22	40	48	305	347

※ 新採は教諭、養護教諭、栄養教諭、実習教諭、機関士、事務職員（小中学校のみ）

平成31年度 人事異動について

山形県企業局

企業局は、これまでその時々地域の地域や社会の要請に対応した事業を展開し、本県産業経済の発展と県民福祉の向上に寄与しているところであるが、人口減少に伴う水需要の減少や施設の老朽化等により、公営企業を取り巻く環境は今後一層厳しさを増していくことが見込まれ、将来を見通した的確な対応が求められている。

このため、平成30年3月に策定した「山形県企業局経営戦略」に基づき、施設設備の老朽化・耐震化対策の推進や危機管理・施設保守管理の強化等による「安定したサービス供給能力の向上」、再生可能エネルギーによる発電の拡大や電力制度改革への的確な対応等による「事業環境の変化を見据えた経営基盤の強化」、市町村への支援や連携等による「地域への貢献」を着実に推進し、将来にわたって持続可能な健全経営の実現を図るため、以下のとおり人事異動及び組織機構の改正を行う。

1 人事異動方針

平成31年度の人事異動にあたっては、適材適所の人事配置を基本に、組織の活性化と各事業の円滑な推進を図ることを念頭に、特に、次の点に留意した人事異動を行う。

- (1) 有能かつ意欲的な人材の積極的な登用
- (2) 効果的な事務・事業運営体制と職員の適正な配置
- (3) 本局と事業所、事業所間及び知事部局等との職員の積極的な交流

2 組織機構の改正

効率的かつ円滑な事業運営を図るため執行体制の見直しを行うとともに、経営課題に的確に対応し得るよう、組織機構の整備を行う。

主な内容は次のとおりである。

(1) 安定したサービス供給能力の向上

施設設備の計画的なリニューアルや耐震化、的確な維持・修繕等を推進するとともに、頻発する自然災害をはじめとした危機管理等に対応するため、組織体制の強化を図る。

(2) 事業環境の変化を見据えた経営基盤の強化

県営風力発電所建設工事の着手、新規電源開発の推進、適切な売電のあり方の検討等電力制度改革への対応等のため、組織体制の強化を図る。

3 人事異動の状況

	平成31年度		平成30年度	
	異動数	うち昇任者	異動数	うち昇任者
部長級	一名	一名	一名	一名
次長級	1		1	1
課長級	6		1	
課長補佐級	16	2	8	1
主査級	20	5	14	6
係長級	15	7	10	2
一般級	7		14	
計	65	14	48	10

※ 他部局への出向者は含まない。

平成31年度 人事異動について

山形県病院事業局

県立病院は、「県民に安心・信頼・高度の医療を提供し、県民医療を守り支える」ことを使命（ミッション）とし、県全域あるいは、地域における基幹的な医療機関として、高度専門医療や救急医療などを提供する役割を担っている。

一方、人口の減少や少子高齢化の進行に伴う疾病構造の変化、医療の高度化・専門化等に対応する医療従事者の確保の必要性、さらには医療と介護の一体的な制度改革など病院事業を取り巻く環境は大きく変化している。

また、病院事業は、平成29年度決算において資金不足比率が10%を超えたため、平成30年9月に資金不足等解消計画を策定し、資金不足を解消する取組みを強化しており、これまで以上に経営改善に力を注ぐことが必要である。

県立病院は、病院事業を取り巻く環境の変化や県民の医療ニーズに迅速かつ的確に対応しながら、本県の医療提供体制において各病院が担うべき役割を将来にわたって十分に発揮するため、これまで以上に医療の質の向上に取り組むとともに、資金不足の解消に向けた取組み等を一層強化することにより、病院経営の健全化を図らなければならない。

このたびの人事異動に当たっては、これらを確実に実現することを念頭に、平成31年4月1日付けで、以下のとおり人事異動及び組織機構の改正を行う。

1 人事異動方針

安全で質の高い医療を県民に提供するため、適材適所と人材育成の視点に立った人事配置を基本とし、職員の士気高揚と組織の活性化にも意を用いながら、特に、次の点に留意した。

- (1) 有能かつ意欲的な人材の積極的な登用
- (2) 職員の多様な能力を活用し、組織の活性化を図るための県立病院間の交流及び知事部局等との交流の推進

2 組織機構の整備

県民の医療ニーズや経営環境の変化に対応し、県立病院としての役割・機能を十分発揮するため、組織機構の整備を行う。主な内容は、次のとおりである。

- (1) 経営効率化に向けた組織改編
河北病院において、救急患者数の状況を踏まえ、土日祝日等休診日の救急体制の見直しを行うなど人員配置の適正化を図る。
- (2) 新庄病院改築整備に向けた体制整備
病院事業局において、基本・実施設計の実施など、新庄病院の改築整備を推進するための体制を整備する。
- (3) 医療ニーズの変化に対応した体制整備
中央病院において、集中治療室における高度医療機器の管理体制整備のために臨床工学部の体制を強化するとともに、CT増設に伴う検査体制の強化を図る。あわせて、退院支援の強化を図るため、社会福祉士の人員体制を強化する。
- (4) 医療情報システムに係るマネジメント体制の強化
県立病院の医療情報システムの更新整備に係るマネジメント体制の強化等を図るため、県立病院課に医療情報システム等の開発の専門的な知識・経験を有する職員を配置する。
- (5) 看護師長の職位見直し
看護師長による部門管理の重要性を考慮し、現在主査級の看護師長の職位を補佐級に格付ける。

3 人事異動の状況

区 分	平成31年度		平成30年度	
	異 動 数	うち昇任者	異 動 数	うち昇任者
病 院 長	2人	2人	—	—
次 長 級	3人	3人	3人	2人
副 院 長	2人	—	4人	—
課 長 級	10人	8人	13人	8人
課長補佐級	81人	40人	41人	21人
主 査 級	60人	32人	92人	61人
係 長 級	117人	70人	116人	69人
一 般 級	51人		63人	
合 計	326人	155人	332人	161人

※ 他部局への出向者は含まない。